

## 1. はじめに

日本の高等教育は、少子化の急速な進行と産業構造・社会構造の変化を背景として、大きな転換が必要な状況にある。

今後の高等教育の在り方として、中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像—高等教育システムの再構築—」（令和7（2025）年2月21日）においては、量的拡大を前提とした発展モデルから脱却し、分野横断的な知の結集、成長分野への重点化、社会実装を通じた知の総和の向上、が不可欠であることが明確に示されている。

さらに、同世代の約4分の3の学生の教育を担っている私立大学の在り方については、高等教育の「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方」検討会議の審議まとめ（案）が、昨年令和7年12月に公表されている。そのまとめにおいては、私立大学の在り方として、私立大学が多様性を強みとしつつ、社会的役割と機能を明確化し、教育・研究・経営を一体として再構築すること、学部新設や再編は単なる規模拡大ではなく、成長分野への構造転換として行うべきであると記されている。

冬木学園は、中教審答申に示された今後の高等教育の在り方と、私立大学の在り方検討会議の中間報告を真摯に受け止め、社会的役割と機能を明確化し、教育・研究・経営を一体として再構築する。

令和8（2026）年度は、令和4（2022）年度を初年度とする5年間の中期計画期間の最終年である。さらに次期中期計画期間、令和9（2027）年から令和13（2031）年の期間には、再挑戦する令和10（2028）年の新学部開設やその完成期間が含まれる。

これらのことから、令和8（2026）年度はこれからの6年間を見通し、上述の2つの在り方の具体化を改めて企画立案し、実施に着手し始める年度に位置付ける。

具体化を進めるにあたり、（1）教育研究では、教育研究内容の改革と充実、教育研究組織を見直す。（2）社会貢献では、地域貢献や産学官連携などと、AIの社会応用を推進する。（3）国際交流では、海外提携校との連携プロジェクト、新規取組みなどを推進する。（4）財政では、少なくとも6年間を見通した財政計画を持ち、学園の持続をはかる。

これら（1）～（4）の具体化することにより、学園の発展と持続を追求する。

一方、開設4年目を迎える畿央大学付属広陵こども園においては、園の運営及び財務の安定化を図るとともに、大学の付属である強みを生かし畿央大学との連携による多様な教育プログラムを実施し、教育・保育・研究活動の充実を進める。

目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、学園内外の環境の状況を迅速に把握・分析し、学園の持続的発展に向けて、教職員と経営が一体となり事業を推進する。

## 2. 学園中期計画（タイトルのみ、内容は「学園中期計画」参照）

### （1）法人

- （ア）法人事務局のコア業務に関する企画・調査・分析機能の強化と効率化を推進する
- （イ）予算制度の向上について継続的に学園内に啓蒙し、より実質的な仕組みを目指す
- （ウ）効果的な人材の確保、人材育成の施策を構築し、推進する

### （2）畿央大学

- （ア）持続的発展のために時代の流れを見極め、学部・学科等の新増設・再編、入学定員見直し、取得

する資格（課程）の見直し、新組織の設置・再編等の構造改革を継続的に検討・実施する。

(イ)「高い質の学士力」を保証するための施策を展開する。

(ウ)「特色ある教育活動」の充実、定着を図る。

(エ)「一人ひとりを見据えた学生支援体制」をさらに充実し、既卒者を含む畿央コミュニティの形成を図る。

(オ) 研究力を高め、学問の発展に寄与する大学となる。

(カ) 地域・社会に存在する一員として、地域・社会との関わり方を見直し、連携活動を推進する。

(キ) 募集・広報活動の強化と高大接続改革の推進を図る。

(ク) 高い現役合格率と就職率を維持するための支援体制の強化をはかる。

(ケ) リスク対応を推進する

### (3) 畿央大学附属広陵こども園

## 3. 令和8（2026）年度 事業計画

### 【1】法人

令和8（2026）年度は、現中期計画の最終年度となることから、5年間の総括をするとともに、次期中期計画を策定しなければならない。次世代に向け存続し続けるために必要な基本的運営機能をさらに高度化させ、組織編成の最適化と人材確保・育成、安定的な教育研究用資産の運用管理と保全、精緻な収支管理と財務予測を進める。

畿央大学の新棟竣工、新学部を設置申請に対応するため、短期、中長期の資金の動きについてモニタリングし、細やかにフォローを行う。畿央大学附属広陵こども園においては、安定化と教育の質向上のための支援を行う。また、令和8（2026）年5月に学園設立80周年を迎えることから、教職員と経営陣が一体となり困難な状況を乗り越えるための記念事業を実施する。

#### 1) 畿央大学への対応

畿央大学の良好な運営が学園の持続的発展の根幹であるため、教員組織及び大学事務局と法人が密に連携し、畿央大学の抱える課題を学園の最優先課題として認識し、解決・改善にスピード感をもって対応する。令和9（2027）年3月に竣工を予定している新棟の整備、令和10（2028）年4月開設を目指した新学部設置に対して、法人として収支予測に基づく支出経費のモニタリング、教員配置等人的対応のサポート、寄附行為変更認可申請対応など、財務・人事等管理運営に関連する部分を畿央大学健康イノベーション教育研究センター、大学事務局と綿密な連携のうえ対応する。具体的な大学改革の事業計画に関しては、後述される大学の事業計画に委ねるが、計画の検討段階、準備段階、実施段階において、ヒト・モノ・カネが適切かつ効果的に事業に組み込まれるよう、意識的に対応を行う。

#### 2) 畿央大学附属広陵こども園への対応

畿央大学附属広陵こども園は開園から3年が経過し、4年目となる令和8（2026）年度はさらなる安定化と質の向上を図る重要な時期である。補助金収入について制度理解が進み、財務面においてより適切な運営が可能となってきている。特色ある教育保育をさらに推進し、園児や保護者の不安を抑え、安全第一での運営を継

続し、安定した運営基盤の確立させるため、法人として事務処理の効率化や教員の募集・採用強化、事業内容の見直しと改善などの支援を続ける。

### 3) 新規事業への可能性の模索

学園の収益の根幹である大学運営に関しては、競争力強化のための施策に要する経費や、物価や水光熱費の上昇による経費増、社会情勢・雇用確保・新学部の設置のための給与施策による継続的な人件費増など、支出は増加していく。令和8(2026)年度から畿央大学の学費を改定するものの、学生生徒等納付金や私立学校等経常費補助金のみを主たる収入とする収支構造では、施設設備改修や新規事業の投資などに限界がある。新たな収益の可能性の模索は必要だが運営体制の強化、対応人材の確保、ノウハウの獲得などの準備等課題が多いため、事業会社(OpenCEAS株式会社)の活用も視野に入れ、継続的な検討を進める。

### 4) 新会計基準への対応

令和7(2025)年4月1日より施行された改正私立学校法に伴う学校法人会計基準の改正に関し、会計監査、監事監査、決算理事会・評議員会のスケジュールや計算書類内の掲載順序・記載内容の変更などについて、適切に実施するとともに、引き続き内外の情報収集を行い、適正な会計手続きを行う。

### 5) 桜井地域への対応

関西中央高等学校の施設維持業務は法人総務部に移管された。また、関西中央高等学校内に桜井地域共創研究センター準備室が開設され、令和6(2024)年10月31日には学園と桜井市の包括的な連携協定を締結し、地域共創に資する事業を推進するとともに、次世代型教育機関の開設に向けた立案を進めている。グラウンドについては、県内企業野球部の協力により適切な管理を継続しているが、今後さらなる利活用策を検討する。

旧幼稚園の冬木記念館は令和7(2025)年12月10日、桜井市との協定で朝倉台住民の緊急避難場所として指定された。一方、園舎本館は雨漏りがひどいため、施設売却を視野に入れた、抜本的な対策を検討する。

## 【2】 畿央大学

日本の高等教育を取り巻く環境は、少子化の進行や社会構造の変化を背景として、大きな転換期を迎えている。高等教育機関には、設置されている地域の特性や学部・学科構成、社会との関わり、教育・研究の在り方を時代に即して更新していくことが求められている。

このような状況のもと、畿央大学では、将来を見据えた新たな教育分野への展開に向けた新学部設置の準備を進めるとともに、地域や産業界、自治体等との連携を一層強化するため、地域プラットフォームとの連携を軸とした取組みを強化し、教育・研究活動を社会と結び付けていく。また、こうした連携を通じて得られる知見やリソースを学生の学びや成長に還元していくことを目指す。

18歳人口の減少を前提とした学生確保は国公立の設置形態を問わず、高等教育機関が共通して直面する構造的課題となっている。学生募集をめぐる環境の変化を踏まえ、文部科学省の施策動向や競合校の入試動向を注視しつつ、入試制度改革や募集・広報の創意工夫を進めることが必要である。募集エリアの拡大や多様な入学者の受け入れに対応するとともに、学生一人ひとりの背景や状況に応じた学修・学生生活支援の在り方についても、継続的な見直しと充実が必要である。

畿央大学は、「徳・知・美」の建学の精神に基づく人材の育成を通じて、地域社会のみならず、日本、そして

世界に貢献できる大学であり続けることを使命としている。近畿の中央に位置する、近畿をリードする「選ばれる大学」となるための改革に全力を尽くし、未来を切り拓く学生を育てるため、全教職員が一丸となり、新たな価値創造へ挑戦していく。

(ア) 持続的発展のために時代の流れを見極め、学部・学科等の新增設・再編、入学定員見直し、取得する資格（課程）の見直し、新組織の設置・再編等の構造改革を継続的に検討・実施する。

1. 令和7年度第4回評議員会及び第6回理事会（令和7（2025）年12月27日開催）において、畿央大学における新学部設置の方向性が承認された。これを受け、令和8（2026）年4月設置の健康イノベーション教育研究センターを中心に、新たな時代に求められる教育の在り方を追求するとともに、令和10（2028）年4月の新学部開設に向け、教育課程編成、設置認可申請等の準備を推進する。また、新学部設置と並行して、2040年を見据えた既設学部・学科の定員の在り方について検討を行い、将来の社会構造に対応した適切な定員管理を目指す。
2. 令和10（2028）年4月の新学部開設に向け、募集広報及び就職支援の観点から、新学部において取得可能な資格について調査を行う。あわせて、関連資格に関する最新情報を収集し、各資格の認定要件、取得条件と本学のカリキュラムとの整合性・関連性を整理・可視化することで、教育内容の充実及び進路支援体制の強化を図る。
3. 令和8（2026）年4月にウェルネス共創研究センター及び健康イノベーション教育研究センターを設置する。令和8（2026）年度は両センターのスタートアップ期間と位置づけ、重点的に外部機関との連携関係を構築する。特に、ウェルネス共創研究センターの事業においては学生の参画を積極的に促し、教育効果の向上を図る。
4. 令和8（2026）年4月に事務局社会連携推進部を設置し、付置機関の活動支援を充実させ、社会・地域連携の推進及び研究活動の活性化を目指す。また、こども夢サポートプロジェクトを継続実施し、社会・地域連携をより意識する人材の育成を進める。あわせて、なら産地学官連携プラットフォームに積極的に関与するための人材配置等を通じ、外部連携を担う人材を育成する。
5. 健康科学研究科生命医科学分野における大学院生の研究活動と、臨床細胞学研修センターの活動を連動させることで、相互の発展を促進するとともに、大学院の魅力発信につなげる。
6. なら産地学官連携プラットフォームとの連携強化を図り、学問祭への参画と「なら産地学官リカレント教育プログラム」の展開により、地域の人材育成や産業活性化等に寄与する。  
また、大阪教育大学との単位互換制度は、導入から4年目を迎え、引き続き良好な関係を維持・発展させるとともに、学生交流の機会創出の検討等を含め、学生にとって有益な学修機会を提供する。

(イ) 「高い質の学士力」を保証するための施策を展開する。

1. CAP制は見直しから3年目を迎え、上回生への影響が顕在化すると考えられることから、これまで以上に慎重に運用状況を注視する。あわせて、教務システムの新機能搭載や教学データ利活用のための分析ツール「ヨリソル」の導入により、教学情報の整理を行い、3つのポリシーの達成度等について可視化による分析を行う。
2. 教育推進室に新設される専門部会を中心に、入学前教育及び初年次教育の内容の充実を図る。入学前教育については、高大連携校の協力により高校生の学習状況の把握に努める。初年次教育については、これまで培ってきたアカデミックスキル推進企画チームの取組みを「ベーシックセミナー」等に効果的に取り入れる。

これにより、入学前教育から初年次教育までを通した、本学独自の特色ある連動プログラムとして構築する。

3. 令和7（2025）年度から大学機関別認証評価の第4期サイクルが開始されたことを踏まえ、内部質保証の実質化、大学の特色の整理・強化、社会的要請に応えるための体制整備を教育学習基盤部において推進する。また、看護医療学科の分野別認証評価については、学科と事務局が連携して準備を進め、適切に対応する。
4. 教育推進室における共通教育専門部会とアカデミックスキル推進企画チームを発展的統合した新部会において、特に健康科学部の「ベーシックセミナー」の見直しを行う。これまでの学科横断型の良さを維持しつつ、アカデミックスキルの要素を取り入れることで、多様化する入学生に対応した効果的な初年次教育の構築を目指す。

(ウ) 「特色ある教育活動」の充実、定着を図る。

1. 次世代教育センター主催の次世代型教育プログラムについては、新規プログラムの追加等により内容の充実を図り、参加者数の増加を目指す。また、教学データ利活用のための分析ツール「ヨリソル」を導入し、教育活動の可視化を図るとともに、教職員の意見を積極的に聴取する機会を設け、本学の強みとなる教育施策の推進につなげる。
2. 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（MDASH）」については、再認定初年度となることから申請内容を確実に履行し、受講生数や成績評価等に基づく効果検証を行う。あわせて、MDASHのリテラシーレベルプラス又は応用基礎レベルの認定内容を改めて精査し、新学部設置と連動させながら申請について検討を行う。  
また、生成系AIの活用に関して、教育推進室を中心として、教職員及び学生それぞれを対象としたガイドラインを策定する。
3. 業務DXを推進するため、学事システムの機能拡張や一部機能の内容更新を進めるとともに、卒業生に対する証明書のコンビニ発行サービスの導入を検証する。これにより、事務手続のさらなる効率化と教職員の業務負担の軽減、学生サービスの一層の向上を図る。あわせて、生成系AIについては、主に事務業務での活用を想定し、活用範囲の拡充と効果検証を進める。
4. 対面授業と遠隔授業の利点を融合した授業モデルの具体化を進め、貸与PCやOpenCEAS等の教育資源を活用する。科目設計や授業方法の実践的検証を行い、教育効果の可視化と継続的な改善を通じて、体系的な教育課程として全学的展開を図る。
5. MOUを締結している台湾の国立大学と連携し、人間環境デザイン学科における連携プログラムや理学療法学科及び看護医療学科の海外インターンシップを実施する。国際連携の推進にあたっては、海外プログラム専門部会を中心として短期語学留学をはじめとする全学的な海外プログラムにおけるリスク管理等のルール作りを進める。

(エ) 「一人ひとりを見据えた学生支援体制」をさらに充実し、既卒者を含む畿央コミュニティの形成を図る。

1. 高等教育の修学支援新制度は、中間層や多子世帯への対象拡大により利用者が増加している。一方で、成績基準や家計基準の要件により、支援の必要性が認められるものの制度の対象外となる学生も存在する。このため、本学独自の「畿央大学特別奨学金」の周知を強化し、支援機会の拡大を図る。また、日本学生支援機構の奨学金については、税制度に基づく審査基準があり、手続きが複雑で時間を要するケースが見られることから、保証人に対して直接説明する機会を設け、制度理解の促進を図る。さらに、業務の一部を外部委託し、奨学金専用サイトを活用した情報提供体制の充実を図る。これにより、学生と保証人との間における

情報の共有と平準化を進め、奨学金制度全体への理解を深めることを目指す。

2. アクセシビリティ支援については、対象の多様化及び対象者数の増加が顕著となっている。これまでは、支援フローの見直しや教育補助員の配置等により対応してきた。今後、ますます多様化と対象者数の増加が見込まれることから、適切かつ迅速に対応できるよう、配慮内容とその範囲、支援体制を継続的に見直す。
3. 前年度に導入した WEB 資格講座に加え、事業所アンケートの結果を踏まえ、社会人として長期的に求められるコミュニケーション力や指導力の向上を目的としたリカレントプログラムを新たに導入する。導入初期の取組みとして卒業生を対象に周知を行い、卒業生が主体的に学び続けることを支援するリカレント教育の体制を整備する。

(オ) 研究力を高め、学問の発展に寄与する大学となる。

1. 令和 8 (2026) 年 4 月設置のウェルネス共創研究センターにおいて、無印良品を展開する株式会社良品計画と連携した事業を実施し、地域住民の健康増進に寄与する。看護実践研究センターでは、研究リソースを活用したリカレント・リスキリング事業を「なら産地学官リカレント教育プログラム」として実施する。また、現代教育研究所においては、地域の人材育成への貢献を目的として、高校生を対象に教師の魅力を発信する事業を実施する。これらの取組みや、成果報告書・ニュースレターの発行等を通じて、研究活動そのものや研究成果を広く社会に発信し、学術的及び社会的貢献の向上を図る
2. ニューロリハビリテーション研究センターにおける学際的研究の成果を積極的に発信することにより、研究ブランド力のさらなる向上を図る。とりわけ、CREST、学術領域変革研究、科研費国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）をはじめとする大型研究について、対外的な発信を推進し、本学の研究活動の一層の発展につなげる。
3. 新設する事務局社会連携推進部において、研究活動の活性化及び学内研究者コミュニティの拡大を図るため、研究交流・研究支援を目的とした学内研究者向けの各種イベントを企画・実行する。科学研究費助成事業については、40 件の採択を目標とし、申請支援体制の充実を図ることで採択率向上を目指す。あわせて、研究成果の発信及び共有を積極的に行い、本学の研究力のさらなる向上につなげる。

(カ) 地域・社会に存在する一員として、地域・社会との関わり方を見直し、連携活動を推進する。

1. 地域の子どもたちを対象とした「こども夢サポートプロジェクト」による職業体験を引き続き実施し、「地域の中にある大学」を知ってもらう機会を提供する。包括連携協定を締結している奈良卸売市場との連携事業「ならいちばのキッチン」や地元企業との連携を通して、地域経済・社会の課題解決に積極的に取り組む。
2. 公開講座をはじめとする生涯教育、社会人教育のためのプログラムを引き続き実施する。また、昨年度に実施した「卒業生アンケート」の調査結果を分析し、卒業生を含む地域のニーズに即した学習支援プログラムを企画し、より多くの人々が学び続けられる環境を提供し、地域社会の発展に貢献することを目指す。

(キ) 募集・広報活動の強化と高大接続改革の推進を図る。

1. 全国的に入学選抜の前倒しが進む中、年内に進路決定を志向する層と大学入試共通テスト・一般選抜に挑む層との二極化が顕著になっている。特に資格系分野希望者においては、早期決定志向が一段と強まっている。また、地元志向の高まりにより大阪府からの受験者確保は一層厳しさを増している。令和 10 (2028) 年度の新学部開設に向けても、令和 8 (2026) は既存 2 学部 5 学科の募集は極めて重要な年度となることから、以下の 5 つを重点項目として、募集・広報活動を行う。

- ① 畿央コミュニティのエンゲージメント強化
- ② 地域・学科・学力層・入試形態・志望度などに応じたターゲット別アプローチの徹底
- ③ 外部コンサルタントを活用した SNS・Web 等によるブランディング戦略の推進
- ④ 一般認知度向上を目的としたプロモーションの継続
- ⑤ 高等学校との関係強化（指定校推薦及び高大連携校の拡充）

また、令和 10（2028）年度開設を目指す新学部の募集については、対象となる新 1・2 年生が志望校調査に着手する 8 月のオープンキャンパスを実質的な募集広報開始時期と位置づけ、健康イノベーション教育研究センターと入学部が連携し募集活動を展開する。

2. 18 歳人口が再び減少する中であっても、一定の学力と明確な目的意識をもつ入学者を安定的に確保するため、入試制度のさらなる充実を図る。第一志望層や難関大学併願層が受験しやすい環境を整備するため、指定校推薦依頼校及び高大連携校との連携強化による推薦枠の拡充、総合型選抜の充実、入学手続日程の見直しを行う。さらに、学生募集エリアの質的・量的拡充を図るため、中四国地方など近畿圏外への募集を強化し、意欲ある学生の確保を目指す。
3. 他大学の動向を注視しつつ継続的に入試情報の収集を行い、受験生が安心して受験できる環境を整備する。高等学校における教育実態及び受験者ニーズを十分に踏まえ、入試制度及び試験日程、試験会場を継続的に検討し計画的な入試改革を推進する。

（ク）高い現役合格率と就職率を維持するための支援体制の強化をはかる。

1. 教員採用試験・公務員試験の合格率を維持・向上させるため、以下の取組を実施する。
  - ① 採用試験合格の重要な要素である面接試験対策について、受講状況を担任教員と適切に共有し、教職員の連携のもと早期から計画的かつ継続的な受講を促進する。
  - ② 低回生段階から採用試験に向けた意識の醸成を図り、教職を目指す学生として求められる資質・態度を涵養するため、新たに実施する教育学部 1 回生後期の進路ガイダンスについて内容及び構成を充実させる。
  - ③ 令和 9（2027）年夏から導入される教員採用試験一次試験の共同実施に関する情報を継続的に収集・分析し、共同実施問題に対応した対策及び指導方針について、令和 8（2026）年内中に確立する。
  - ④ 「先輩・卒業生から学ぶ会」について、参加状況や実施効果を踏まえ、実施形態を含めた見直しを行う。
2. 企業就職対策において以下のことを行う。
  - ① 新学部設置を見据え、進路支援部として IT 関連企業への訪問を強化する。
  - ② 前年度より導入した WEB 資格講座について、周知・広報を強化し、受講者数の増加を図る。
  - ③ 社会人基礎力講座の受講者について、受講後の追跡フォローを実施し、得られた成功事例を次世代教育センターで検証する。
  - ④ 学科の学びに直結する分野に加え、必ずしも直接的には結びつかない周辺分野についても視野に入れ、関連業界における次世代の動向や社会的変化に関する情報収集を継続的に行う。

（ケ）リスク対応を推進する

万が一の事故発生時に迅速かつ適切な対応を行うため、事務職員における緊急連絡網の整備及び更新を進めたことを踏まえ、教育職員についても、危機管理者を通じた緊急連絡体制の共有・徹底を図る。

学内外で実施される各種イベント等においては、イベント等実施計画書を基盤としたリスクハッジの取組

をさらに定着させる。7月の安全について改めて確認し合う大切な日には、全学的な研修等を実施し、安全意識の再確認と危機対応力の向上を図る。

### 【3】畿央大学附属広陵こども園

公私連携型幼保連携型認定こども園として開園して4年目を迎える。3年間の経験の蓄積をふまえ、学園の建学の精神、および本園の理念に基づいた日々の教育・保育の実践に傾注することで、保護者や地域の方々に信頼される園づくりを目指し、安定した運営が行えるようにする。

#### 1) 教育及び保育の理念の具体化

開園以来、「原体験」「発見」「表現」をキーワードに、日々の園の教育・保育活動を特色あるものに定着させることを目指してきた。今年度は、3年間行ってきた活動を見直し、安全面に配慮しながら、特色のある取り組みをさらに検討し、より一層、子ども・保護者に満足してもらえる園づくりを目指す。また、昨年度までに実施している、造形表現活動としてアトリエ棟で実施する「アトリエのもり」、身体表現活動としての「リーベ式運動遊び」、音楽表現活動としての「おんがくのいわ」に加えて、今年度は、「原体験」の中の伝統文化の伝承活動として「茶道」を実施し、芸術においては他園では例を見ない特色のある活動を一層推進していく。また、異文化の環境で育った子どもたちや様々な個性をもつ園児が入園している本園では、理念に則って文化の多様性を尊重したインクルーシブな教育・保育を促進する。

乳児クラスでは、昨年度より育児担当制を取り入れ、特定の保育者との安定した関わりの中で生活を進めることにより、より強い愛着形成を育む保育を実践しており今年度も引き続き実践する。

また、本園が力を入れている表現活動では、子どもの自主性、個性、各自の意志を尊重し、子どもが個々に自分のしたいことを見つけ自分が興味を持ったことを探究する活動を通して、子どもの創造性や思考力を育むという「レジヨ・エミリア・アプローチ」の精神を取り入れ、それを保育者が学ぶことにより、子どもたちの未知の可能性を広げていけるよう取り組んでいて、今年度も引き続き実践を行う。

#### 2) 畿央大学との連携

開園4年目を迎えて、大学との連携はより多様になり、かつ、個別的、具体的な協働・連携作業が進んでいる。今年度も下記のとおり、畿央大学の教員の協力のもと、イベントの実施や教育・保育についての一般的な指導や面談を継続的、定期的に行う。

- ① 畿央大学の学生の学びのため、「幼稚園教育実習」「保育実習」（教育学部・現代教育学科）「給食実習」（健康科学部・健康栄養学科）の実習生を本年度も引き続き可能な限り受け入れる。また、看護医療学科の協力の下、乳児の支援・地域母子包括支援の一環として「子育て支援室」において乳児と親を対象とした「こども園ベビークラス」及び出生直後の乳児と親を対象にした講座の定期開催を図る。畿央大学の正課科目としては「幼児教育実践論」の他に、「幼児教育フィールド学習」は畿央大学との連携の特色の一つとなっている。これは、幼児教育コースの学生の早期の経験学習を助けるために、附属のこども園をフィールドにして理論と実践を架橋することを目的としたものである。同様に、早期から乳幼児の理解や専門領域の理解が進むように、在学生のボランティア活動やアルバイトも受け入れていく。
- ② 本園主催行事(星空観望会、クリスマス会、パンのクッキング等)において、畿央大学の教員や学生ボランティアの協力を仰いだり、学園行事(畿央祭等)において、子ども向けの企画、および実施も協働して

行う。また、子どもの特別支援を専門とする畿央大学の教員が定期的に園を訪問し、支援の必要な園児の生活や保育の方法について園の教職員に助言や指導を行う。

- ③ 自園運営、自園調理を実施している給食では、献立作成からすべての給食運営において健康栄養学科元教員による専門家の指示を仰ぎ、畿央大学卒業生の管理栄養士のもと、三大アレルゲンを使用しない献立など他園にはない特色のある給食の提供を行う。
- ④ 園内研修会も年に数回実施し、現代教育学科の幼児教育専門の教員を講師として招き、本園の教育・保育の現場を実際に見学し助言や指導を受ける。
- ⑤ 本園が実施している「レッジョ・エミリア・アプローチ」の精神を保育者が実践するにあたり、それを専門としている畿央大学の教員の協力のもと、環境の設定や保育者の指導を定期的に行う。

### 3) 保護者組織との連携

開園後立ち上げた PTA 組織に代わる「保護者と園を結ぶ会」も、今年4年目を迎え、卒園式のお手伝いや絵本ボランティアの会が立ち上がり、協力を得ることができている。会則の主旨は、保護者や教職員の負担を軽減し、誰もが参加して活動できる会にすることにあり、究極的に保護者の組織が自立した組織として蘇生し、園と保護者がより強固な信頼関係を築くことにある。今後も園行事の協力関係のあり方など継続的に保護者との関係を構築し、保護者とともによりよい園運営が行えることを目指す。

### 4) 地域子育て支援拠点の形成

「地域子育て支援拠点 (MEBUKI つどいのひろば) 事業」・「一時預かり事業」の一環として、子育て支援室において未就園児の親子を対象とした、地域において子育て中のすべての親子に開かれた自由に交流できる場を提供している。本学の幼児教育の施設・設備を活用する「出張ひろば」も本事業の一部を構成している。いずれも応募者が定員を上回っており、地域貢献はいうに及ばず、園の持続的な運営という観点からも重要な使命を担っている。先述した大学との連携をも一部活用しながら、参加者にきめ細かい魅力あるプログラムを提供することで、より充実した内容になるように努める。

また、引き続き近隣の幼稚園、保育園、こども園や学区内の小学校との連携や協働のネットワークの構築をはかり、緊密なコミュニケーションをとり地域でのよりよい関係構築を目指す。

以上